

地域組合員・近隣住民のみなさまへ

生協こども診療所職員の新型コロナウイルス感染について

地域組合員・近隣住民のみなさまには、日頃から和歌山中央医療生協の事業と運動へのご参加、ご協力ありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症が拡大している中、日常とは違う生活を送られていることをお察しいたします。

2020年4月26日（日）に生協こども診療所職員の新型コロナウイルス感染が確認されました。

これを受け、生協こども診療所は、当該職員との最終接触日から2週間、4月27日（月）から5月8日（金）の間、外来診療ならびに予防接種を休止します。この期間中は日曜、祝日を除き、職員が出勤し薬のみ処方を含め電話での対応を行います。（対応時間9:00から15:00、2日（土）は12:00まで）

当該看護師の勤務日は、4月16日（木）午前診療と午後特診（夜間診療を除く）、17日（金）午後の予防接種と夜間診療、20日（月）夜間診療、21日（火）午前診療と午後特診、22日（水）予防接種、24日（金）午前診療で11時30分以降です。この期間の来院患者さまについては、生協こども診療所職員が健康観察の電話連絡を行っています。

和歌山市保健所により聞き取り調査と生協こども診療所の環境、受診状況の検証を行っていただきました。その結果、当該スタッフと接触の可能性のある来院患者さまと同伴のご家族については濃厚接触者にあらず、感染リスクは低いという判断がされました。また、同時に勤務が重なっている職員についても濃厚接触者にはあたらないという判断となりました。

なお、生協こども診療所の全職員がPCR検査を受診しましたが、全て陰性の結果がでています。

今回、新型コロナウイルスに感染した職員は生協こども診療所の職員であり、和歌山生協病院、和歌山生協病院附属診療所など他の事業所には勤務していないこと、生協こども診療所以外の事業所は通常どおり診療などの事業を行っていることを申し添えます。

今後とも新型コロナウイルス感染症の対策を強め、地域住民と組合員のみなさまの役に立つ医療と介護の事業をすすめて参ります。

2020年4月28日

和歌山中央医療生活協同組合
理事長 山本 純嗣